

3.2 東部ゾーン

3.2.1 地域づくりの方針（共通項目）

3.2.1.1 未来をささえるまちづくり

1) 先進的な教育環境の推進

a) 遠隔教育による地域差を解消した教育環境の構築

- ・デジタル技術を活用し子どもたちが充実した教育を受けられるように、GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の整備を図ります。
- ・また、ICT を最大限に活用した教育環境改善のためのネットワークの構築等を通して遠隔教育の推進に取り組みます。
- ・市街地で提供している教育のリアルタイム中継・録画及び VR 等を活用した教育コンテンツの高度化を行います。

3.2.1.2 未来につなぐまちづくり

1) 共助による持続可能な地域社会の構築

a) 共助・互助を核としたサービスの実装及び展開

- ・本市東部に位置する中山間地域における少子高齢化・人口減少によって引き起こされる地域課題に対して、先端技術や先端的サービスの活用と地域の住民同士の支え合いによって、地域における自然、経済、社会等の特性に合わせた地域課題解決策を展開し、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域の豊かさをともに創っていく新しい仕組みを構築することで、持続可能な地域づくりを目指します。
- ・発災時の災害対応等においては一人でも多くの人命を救助するために、公助のみならず、共助・互助をもって地域としての防災力向上に資する取組（防災体制の構築、防災訓練の開催、自主防災組織の活動等）を支援します。

3.2.2 地域づくりの方針（東部ゾーン：東部地域）

3.2.2.1 未来をささえるまちづくり

1) 先進的な教育環境の推進

a) 子育てしやすい環境の整備

- ・市街地よりも店舗が少なく交通網が不十分な東部地域では、ドローンによる遠隔かつ中山間地と市街地の輸送手段を確立し、通常時は日常品の輸送手段として活用し、発災時は防災の観点から道路状況に依らない救援物資の相互輸送体制の構築を図ることで市域全域として強靱化した都市を目指しスマートインフラの整備を図ります。

3.2.2.2 未来につなぐまちづくり

1) 共助による持続可能な地域社会の構築

a) 共助・互助を核としたサービスの実装及び展開

- ・開発許可制度（建築物の立地基準）の柔軟な対応により、地域の実情に応じ地域発展に寄与する開発を許容しながら土地利用の計画的な誘導を図ります。

2) 豊かな自然の保全と活用

- ・本地域の大部分を占める山林は、大和青垣を形成する重要な緑地であり、レクリエーション機能や都市環境維持・改善機能、景観形成機能、防災機能等、多様な機能を有することから、自然林の保全、里山の保全・活用、人工林の管理・育成、レクリエーション機能強化の検討等、総合的な保全・活用を積極的に図ります。

- ・地域を流れる主要な河川は、周辺の山林や田園の緑とともに、貴重な自然資源であることから、環境保全に配慮するとともに、水辺に親しむ河川整備を検討します。また、河川周辺の自然環境の一体的な保全を図り、地域全体としてホタルの里づくりを目指します。

3) 自然と田園風景を生かした里づくり

- ・地域の水田、茶畑や集落がつくる田園景観は、周辺の自然環境に溶け込み、特徴のある景観を呈しています。これらの優れた景観をまちづくりの大切な資源として保全・活用します。

- ・農林業生産基盤の整備を図るとともに、農林産物のブランド化や直売所の充実等を推進し、産地と消費者の交流による活力ある地域づくりを進めます。

- ・関係機関との連携による耕作放棄地の再生利用を図り、活力ある地域づくりを進めます。

- ・自然の中でのレクリエーションや体験農業等、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーンツーリズム）の展開や、都市部の人々の一時滞在や地域居住等に対応できる土地利用を進め、都市と農山村の共生・対流を目指します。

4) 歴史・文化が息づく里づくり

- ・集落景観や伝統的行事等の集落における歴史的環境を保全し、観光資源として活用を図ります。

- ・奈良らしい眺望景観の保全・再生・活用を図ります。

5) 交通ネットワークの充実

- ・生活道路の改善や多様な歩行者空間の確保、交通安全施設の整備等を行うことにより、生活拠点間の連携強化、地域の交通利便性及び安全性を高めます。

- ・公共交通機関については、利便性向上を事業者へ積極的に働きかけるとともに、モビリティマネジメント等を実施し、公共交通機関の利用を促進します。

6) 安全・安心・快適な里づくり

- ・当地域は本市の重要な水道水源地であることから、水源河川等の水質保全を図ります。特に奈良市水道水源保護指導要綱に規定する水源保護地域、特定保護区域では、排水水について十分な配慮を行います。

- ・里山や農地の適正保全等、災害に強い基盤づくりを図るとともに、地域コミュニティを生かした自主防災組織の支援・育成や各種団体との連携強化に努めます。
- ・地域との協働による道路の維持管理に努め、利用満足度の高い空間を創出します。

3.2.3 地域づくりの方針（東部ゾーン：月ヶ瀬地域）

3.2.3.1 未来につなぐまちづくり

a) 共助による持続可能な地域社会の構築

- ・農林業生産基盤の整備を図るとともに、農林産物のブランド化を推進し、産地と消費者の交流による活力ある地域づくりを進めます。
- ・地域の梅林や茶畑、水田等と集落がつくる景観をまちづくりの大切な資源として保全・活用します。
- ・月瀬梅林の眺望をはじめとする奈良らしい眺望景観の保全・再生・活用を図ります。

b) 安全・安心で快適な暮らしの創出

- ・地域との協働による道路の維持管理に努め、利用満足度の高い空間を創出します。
- ・里山や農地の適正保全等災害に強い基盤づくりを図るとともに、地域コミュニティを生かし、自主防災組織やまちづくり組織等、自主的な活動を行う組織の育成や支援、各種団体との連携強化に努めます。

c) 地域の交通ネットワークの充実

- ・高齢者の交通利便性等、暮らしに必要不可欠な生活路線バスを継続運行するとともに、モビリティマネジメント等を実施し、公共交通機関の利用を促進します。

3.2.4 地域づくりの方針（東部ゾーン：都祁地域）

3.2.4.1 未来をひらくまちづくり

1) 未来の奈良市を牽引するための新たな産業の誘致・育成

a) 新産業の誘致強化・支援によるイノベーションの創出

- ・名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、製造業に加えて物流・流通業や情報通信業等の立地を促進します。

3.2.4.2 未来につなぐまちづくり

1) 共助による持続可能な地域社会の構築

a) 共助・互助を核としたサービスの実装及び、展開

- ・農林業生産基盤の整備を図るとともに、農林産物のブランド化を推進し、産地と消費者の交流による活力ある地域づくりを進めます。

b) ひと・もの・情報の交流充実

- ・地域情報発信機能、温泉等の各種交流機能を備えた多機能型サービスエリア「針テラス」を核とする

ひと・もの・情報が交流する拠点づくりを進めます。

- ・自然の中でのレクリエーションや体験農業等、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーンツーリズム）の展開や、都市部の人々の一時滞在や地域居住等に対応できる土地利用を進め、都市と農山村の共生・対流を目指します。

- ・生活道路の改善や多様な歩行者空間の確保、交通安全施設の整備等を図ることにより、地域の交通利便性及び安全性を高めます。

- ・高齢者の交通利便性等、暮らしに必要な生活路線バス及びコミュニティバスを継続運行するとともに、モビリティマネジメント等を実施し公共交通機関の利用を促進します。

- ・豊かな自然や史跡等の歴史・文化に触れるサイクリングロード、ハイキングコースの整備と観光の場としての情報発信を検討します。

c) 安全・安心で快適な暮らしの創出

- ・地域との協働による道路の維持管理に努め、利用満足度の高い空間を創出します。

- ・里山や農地の適正保全等、災害に強い基盤づくりを図るとともに、地域コミュニティを生かし、自主防災組織やまちづくり組織等、自主的な活動を行う組織の育成や支援、各種団体との連携強化に努めます。

d) 豊かな自然の保全と活用

- ・地域の水田、茶畑や集落がつくる田園景観は、周辺の自然環境に溶け込み、特徴のある景観を呈しています。これらの優れた景観をまちづくりの大切な資源として保全・活用します。

- ・奈良らしい眺望景観の保全・再生・活用を図ります。

- ・河川や水路等の水質保全を図ります。また奈良市水道水源保護指導要綱に規定する水源保護地域では、排水水について十分な配慮を行います。

図 3-3 方針図：東部ゾーン

